

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地		平成28年 8月1日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) オムロン株式会社 代表取締役社長 山田 義仁
--	--	---

主たる業種	その他の産業用電気機械器具製造業					細分類番号	2	9	2	9								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																	
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで																	
基本方針	オムロングループの社説・企業理念に基づき、国際社会の一員としてCSRを深く意識し、社会にとって有用な商品を提供することを、最小限のヒト・モノ・カネ・エネルギーなどの経営資源で実現するため、オムロングループ環境方針を定め環境に配慮したグローバル事業活動を推進する。																	
計画を推進するための体制	環境担当執行役員を長とする「グループ環境委員会」の重要テーマの1つとして温暖化対策を推進する。																	
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率												
	事業活動に伴う排出の量	8,850.5 トン	7,960.4 トン	6,592.9 トン	トン	-17.8 パーセント												
	評価の対象となる排出の量	9,541.8 トン	7,959.6 トン	6,585.9 トン	トン	-23.8 パーセント												
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	年度後半から全社的に働き方の改革がおこなわれたことで残業等の減少から電力使用量の削減につながった。																
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率											
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	9.26	7.72	6.40		-23.76 パーセント											
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント											
具体的な取組及び措置の内容	実績に対する自己評価	純水装置を小型のものに変えて電力を削減、コンプレッサの運転方法																
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考												
	(26) 年度	113.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	パーセント													
	(27) 年度																	
(28) 年度																		
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし(京阪奈、綾部) 自動車通勤は例外を除き認められていない(京都)																
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京阪奈、綾部は交通事情の関係から自家用車出勤は必要と判断する。 京都については問題なく実施できている。																
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考													
	森林の保全及び整備によるもの	0.8 トン	7.0 トン	トン														
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン														
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン														
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン														
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン														
	合 計	0.8 トン	7.0 トン	0.0 トン														
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	長刀坂国有林での森林ボランティア活動 5/8、12/5 延べ68名(京都事業所) 杉の間伐、森の小道作り、下草刈り、椎茸のホダ木の切り出し2015/11/8 (43名) (綾部事業所) 2015/5/23 (47名) 杉の間伐、森の小道作り、下草刈り、椎茸のホダ木の切り出し																	
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>										超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度															
トン	トン	トン	トン															

注 1 認定する印には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。